

# やまがた子育て応援プラン 25年度事業評価

## 総論

■平成 25 年度における具体的施策の取組みは、別添「数値目標一覧」のとおり概ね順調に推移した。また、目指す社会の実現に向けた施策の効果を検証する指標をみると、概ね良い方向に推移。

### ■進捗が見られた取組みの主なもの

#### (1) 子育て家庭に対する支援の推進

乳幼児及び小・中学生(入院のみ)の医療費負担に対して助成を行う市町村への助成について、平成 25 年 10 月から入院の対象を中学生までに拡大したほか、体外受精及び顕微授精等の不妊治療に対して、県単独の上乗せ制度を創設し、助成回数を単年度 3 回、5 年間で通算 15 回まで拡大したことなどにより、子育て家庭の経済的負担の軽減が図られた。

また、ひとり親家庭の親を対象とした情報交換会の開催や、ひとり親家庭の子どものための学習ボランティア事業を実施するなど、ひとり親家庭の支援の拡充が図られた。

#### (2) 社会全体による子育て支援の推進

「山形みんなで子育て応援団」等の子育て応援サイトに加え、子育て情報誌「マーメイド」の活用により、情報発信力の向上が図られた。

また、児童虐待予防に関する研修会や、「要支援家庭把握スクリーニングシート」の作成によるスキルアップなど、総合的な児童虐待防止対策が図られ、養育環境の整備が進んだ。

#### (3) 仕事と家庭の両立の推進

保育所の整備等に対する支援などにより入所定員の増加が図られたほか、病児・病後児保育施設及び放課後児童クラブに対する補助等の実施などにより、保育環境の整備が図られ、平成 26 年 4 月 1 日現在の待機児童数ゼロを達成するなど、両立を支援する保育サービス等の充実が図られた。

#### (4) 若者が活躍する地域づくりの推進

県内で活躍する若者の声を通して、山形で暮らすことの魅力等をコミュニティ誌への掲載や若者の企画によるイベントで発信する若者応援ポジティブキャンペーンを展開し、若者相互の連携、交流が促進された。

#### (5) 晩婚化・未婚化への対応策の推進

高校生と乳幼児とのふれあい体験事業に加え、新たに高校生ライフデザインセミナーを実施し、将来自分が親になることを具体的に考える機会や、結婚や子育てを含めた自らの将来を考える機会を提供し、結婚観・家庭観の醸成を図った。

また、やまがた結婚サポートセンターに本人直接検索型結婚支援サービスを導入したほか、「やまがた縁結びたい」を創設し、仲人活動への支援を行うなど、成婚につなげるサポート体制の強化が図られた。

## ■今後の取組課題

### (1) 子育て家庭に対する支援の推進

子育てへの不安要因については「経済的負担感の増加」が高く、また、理想の子ども数を持たない理由の第一が「経済的負担感」となっていることから、今後とも、子育て家庭（多子世帯を含む）に対する経済的支援策を検討する必要がある。

### (2) 社会全体による子育て支援の推進

「地域みんな子育て応援団」の創設に加え、県民が子育て支援を身近に実感できるよう、NPO、ボランティア団体、企業を含めた多様な方々との連携強化や、より地域に根ざした応援活動を展開していく必要がある。

### (3) 仕事と家庭の両立の推進

- 待機児童ゼロとなったが、今後も潜在的な保育需要等が想定され、また、病児・病後児保育事業や放課後児童クラブ等についても、更なる充実が求められていることから、保育の量的拡大と質的向上を図っていく必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスを推進するため、「山形いきいき子育て応援企業」に対する奨励金等の制度について更なる周知が必要であるとともに、企業が取り組むにあたっての阻害要因を把握し、より効果的なインセンティブのあり方を研究する必要がある。

### (4) 若者が活躍する地域づくりの推進

若者の県内定着に向け、安定的な生活基盤（雇用）の確保に加え、若者がいきいきと活躍できる基盤づくりに向けた支援の充実を図る必要がある。

### (5) 晩婚化・未婚化への対応策の推進

- 結婚に対するきめ細やかなサポート体制のより一層の強化と、婚活イベントでの出会いに加え、結婚サポートセンターの1対1のお見合い支援システムを核とした結婚支援に取り組んでいく必要がある。
- 結婚観・家庭観の醸成に向け、家庭を持つことの素晴らしさや大切さを意識するきっかけづくりや、妊娠・出産について、適切な時期に正確な情報提供を行い、啓発普及を図ることが重要である。

## ■今後の対応

平成 26 年度の取組みにあたっては、現計画の最終年度ということも踏まえ、現計画に盛り込んだ施策を着実に推進するとともに、課題に適切に対処することにより、県民が安心して子どもを生み育てられることができる社会の実現を図る。

## 1 子育て家庭に対する支援の推進

子育てについて家庭が抱える不安や負担感を解消するため、子育て家庭向けに必要な支援を推進

【方策】(1) **子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実**、(2) **多様な子育て支援サービスの充実**、(3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実、(4) 母と子の健康づくりの推進、(5) 小児医療等の充実、(6) ひとり親家庭の支援 ※太字は重点施策

### 【25年度の成果・進捗】

#### (1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- 子育て家庭に必要な情報について、県ホームページや子育て応援サイト等のインターネットを利用した情報に加え、県広報誌及び子育て情報誌等を活用し、積極的な情報発信を実施した。  
また、県内4地域に設置している、「子育てサポートネットワーク協議会」の活動を通して、子どもや子育てに関する相談窓口となる様々な団体間のネットワークの充実、強化を図るとともに、乳幼児のいる家庭に子育て経験者「先輩ママ」を派遣し、不安や悩みを抱えている親への支援を行った。

#### (2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- 国の助成を受けられない小規模のファミリー・サポート・センターの立ち上げに対する助成を行い、センターの設置促進を図った。

#### (3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- 本県独自の制度として、乳幼児及び小・中学生（入院のみ）の医療給付を行う市町村に対して助成を行った。（平成25年10月から中学生を入院の対象に追加）【拡充】  
また、体外受精及び顕微授精等、特定不妊治療に対して、県単独の上乗せ制度を創設し、助成回数を単年度3回、5年間で通算15回までに拡大した。【拡充】

#### (4) 母と子の健康づくりの推進

- 県広報誌、県ホームページや「ママの安心ナビゲーション」等による情報発信や電子メールによる妊娠・出産や子育てに係る相談を実施したことに加え、各保健所の女性健康支援センターにおいても「妊娠相談窓口」を利用した相談に対応した。
- 若者層に対して妊娠に関する正しい知識を普及するため、啓発リーフレットを作成した。

#### (5) 小児医療等の充実

- 小児科医以外の医師を対象とした小児救急医療に関する研修会や乳幼児の保護者を対象とした子どもの急病時の対処法に関する講習会を開催したほか、ガイドブックを刷新し配布した。
- 「地域教育相談窓口」を県内5箇所を設置し、幼児発達相談専門員が、障がいのある幼児の教育相談活動や就学に向け支援を行った。

#### (6) ひとり親家庭の支援

- 「ひとり親福祉のしおり」及びその概要版を作成し、父子家庭を含むひとり親への周知強化を図るとともに、ひとり親家庭の親を対象とする情報交換会を県内4地域で開催した。【拡充】  
また、ひとり親家庭の子どものための学習ボランティア事業を新たに実施した。【新規】
- 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就業相談や、就業支援講習会・セミナー等を

開催し就業を促進するとともに、就職に有利な資格取得のため養成機関で修業する場合に給付金等を父子家庭の父にも拡大して支給するなど、資格取得を支援した。【拡充】

### 【評価と26年度の対応方針】

#### (1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実【重点施策】

- ・ 「子育てサポートネットワーク協議会」が実施した子育て支援者や一般向け研修会等により、支援の質の向上や多方面の分野との情報交換が進んだほか、子育て応援サイトの内容の充実や、先輩ママによる家庭訪問等の相談機能の強化により、子育てに関する不安の一層の軽減が図られることにつながった。

26年度は新たに「地域みんなで子育て応援団」を創設し、地域に密着した活動を展開していくとともに、若者が結婚、妊娠、出産及び山形での就労を前向きに捉えられるよう、新聞や地域情報誌等を活用した結婚等に対するプラスイメージの積極的発信を行っていく。

#### (2) 多様な子育て支援サービスの充実【重点施策】

- ・ ファミリー・サポート・センターの設置数は増加しているものの、核家族化などの社会情勢により、緊急、一時的な保育需要の増加も見込まれることから、引続きファミリー・サポート・センターの未設置地域に対して、設置に向けて働きかけるとともに、設置に対しては、国の助成を受けられない小規模センターの立ち上げの支援を実施していく。

#### (3) 子育て家庭に対する経済的支援の充実

- ・ 本県独自の子育て支援医療制度の充実などにより、子育て家庭の経済的負担の軽減につながっているが、今後も、子育て家庭が安心して子育てができるよう、引き続き経済的な負担軽減策を実施する。26年7月からは乳幼児・小中学生の医療費に対する助成について、外来の対象を小学3年生までに拡大するほか、ひとり親家庭の医療費負担に対する助成についてもDV防止法の保護命令を受けている親子を対象に加えるなど、制度の拡充を図る。【拡充】

#### (4) 母と子の健康づくりの推進

- ・ WEBサイトを利用した情報発信や、各保健所に設置している女性健康支援センターの「妊娠相談窓口」による相談体制の充実により、母子の健康づくりや、妊娠・出産・育児に関する不安の軽減を図っていく。また、若年層に対する妊娠に関する正しい知識の普及のための取り組みを進めていく。

#### (5) 小児医療等の充実

- ・ 周産期ドクターカーや小児救急電話相談などを有効に利活用するとともに、疾病や障がいを抱える子の支援についてはテーマを設けながら事例検討を実施するなど、周産期医療体制及び小児救急医療体制並びに支援が必要な子ども等への早期発見・早期療育などの支援体制の充実を図っていく。

#### (6) ひとり親家庭の支援

- ・ ひとり親家庭が増加している中、経済的な自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターにおける相談指導や講習会等の実施に加え、就職に有利な資格を取得するための給付金等を支給し、資格取得を支援する。
- ・ ひとり親家庭の児童等に対して学生ボランティアによる学習支援を行うとともに、学生ボランティアとの交流やひとり親同士の交流の場を提供する。【新規】

**<今後必要な視点>**

- 提供した情報の浸透、活用状況の検証(1)
- インターネットを利用した子育てに関する相談・解決事例の情報提供(1)
- 「地域みんなで子育て応援団」と各市町村の「子ども・子育て会議」の連携(1)
- 子育て支援サービス、経済的支援の市町村間の均衡(2)(3)
- 子育て家庭に対する持続可能な経済的支援及び支援の拡大、(3)
- 高校生等の若者も対象とした妊娠に関する正しい知識の更なる普及(4)
- リーフレットの広域的な配布など周知の強化(4)
- 小児医療の充実(5)
- シングルマザーの就業支援の拡充(6)
- 父子家庭を含むひとり親家庭への福祉サービスの拡充(6)

## 2 社会全体による子育て支援の推進

地域の子育て機能を高めるため、県民総ぐるみで行う子育て応援、子育て環境づくりの推進

【方策】(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開、(2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実、(3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進、(4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進、(5) 子育てしやすい生活環境の整備促進、(6) 子どもの安全の確保

### 【25年度の成果・進捗】

#### (1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 「子育て応援団 すこやか2013」等において、子育て支援活動への参加を促したほか、子育て情報誌「マーメイド」による応援団の実践例の紹介や、「山形みんなで子育て応援団」等の子育て応援サイトによる情報発信により、気運醸成を図った。また、子育てタクシーのドライバー養成講座の開催や、事業者への運行に係る経費の助成等により、認定ドライバーの増加と運行エリアの拡大に努めるとともに、子育て家庭が多く集うイベント等においてPRチラシを配付するなど、更なる周知を図った。

#### (2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 子育て支援団体、NPOがやまがた社会貢献基金を活用して、子育て支援事業を実施した。あわせて子育て人材育成事業の実施により、地域における子育て支援者の資質向上を図り、地域の子育て力を高め、きめ細かい支援が提供できるよう、幅広い場面に対応した子育て支援の人材を育成した。【拡充】

#### (3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 小学生の親を主な対象とした「やまがた子育て講座」の開催や企業等への家庭教育出前講座、家庭教育支援フォーラムの開催等を通して、家庭教育に関する課題の解決を進めるための学習機会の提供のほか、学校、事業者、団体等との連携により芸術・文化、科学に触れる機会の提供、環境学習・環境保全活動の実施、生活文化や伝統芸能の伝承などにより、子どもたちにさまざまな体験活動を提供した。
- ・ また、子どもたちの放課後を、安全で、より豊かなものにするため、地域の企業や団体等と連携して、職業体験や社会体験など、楽しみながら、社会の仕組みや働くことの意味、社会性などを身につけられるような「放課後プログラム」を実施した。

#### (4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 関係者（市町村、児童家庭支援センター、児童相談所、児童養護施設や里親等）が一体となって児童虐待防止対策に総合的に取り組んだ。具体的な取組みの一つとして、児童虐待予防に関する研修を開催したほか、「要支援家庭把握スクリーニングシート」を作成し、スキルアップを図った。【新規】

#### (5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 通学路に指定された路線における歩道整備を行うとともに、教育委員会、警察、道路管理者連携のもと合同点検を実施し、要対策箇所に対する緊急的対策を実施した。また、県内都市公園に設置している遊具などの施設のうち、老朽化し現在使用禁止にしている21基について更新を行った。

## (6) 子どもの安全の確保

- ・ 県内 19 市町村に 30 名の地域学校安全指導員を配置するとともに、県内全ての市町村が参加する学校安全に関する連絡協議会や学校安全ボランティア養成講習会を開催した。また、子どもを犯罪等の被害から守るため、通学路の状況に応じ、「こども 110 番連絡所」の新規設置や劣化した掲示版の交換等を行ったほか、子ども見守り隊、青色回転灯装備車等と連携したパトロールの実施や、子ども防犯支援員の運用により学校内外での児童生徒の安全確保を図った。

### 【評価と 26 年度の対応方針】

#### (1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開【重点施策】

- ・ 子育て県民運動「山形みんな子育て応援団」の活動の推進を図るため、「地域みんな子育て応援団」を創設し、子育て家庭がよりきめ細やかな支援を受けることができるよう、子育て支援情報の発信や子育て支援事業を展開していく。【新規】

#### (2) NPO・団体など地域における子育て支援の充実【重点施策】

- ・ 今年度創設される「地域みんな子育て応援団」の活動により、地域の子育て支援団体や高齢者等が子育ての分野で力を発揮できるような活動の支援を行っていくとともに、ネットワークづくり等、より地域に密着した応援活動を展開していく。【新規】

#### (3) 子どもを健やかに育む家庭・地域づくりの推進

- ・ 核家族化や地域との結びつきが薄れる中、さまざまな体験を通して子どもの育ち、親子のふれあいを支援することが一層重要となっていることから、引き続き、地域のさまざまな人や自然などとのふれあいを通して、家庭や地域が子どもを育む取組みを進める。(家庭教育に係る学習機会の提供、イクメン応援サイトによる情報発信、ワーク・ライフ・バランスの推進、文化芸術活動に触れる機会の提供 等)

#### (4) 保護や支援を必要とする子どもの養育環境の整備促進

- ・ 児童虐待相談件数が高止まりしていることから、オレンジリボンを活用した啓発キャンペーンに取り組んでいくとともに、中央児童相談所への併任警察職員の配置や、ファミリーグループカンファレンス(保護者参加による支援方針検討会)の開催など、専門的な活動を充実させ、保護・支援体制の強化を図る。【新規】

#### (5) 子育てしやすい生活環境の整備促進【重点施策】

- ・ 子育て家庭が住みやすい環境づくりのため、法指定通学路の歩道整備を継続して推進するとともに、関係者が連携した合同点検を継続して実施する。また、公園施設の更新については、施設の点検結果に基づき、必要に応じて使用禁止措置を取るなど、事故の未然防止を図り、撤去更新につなげていく。

## (6) 子どもの安全の確保

- ・ 通学路の危険箇所合同点検により、通学路の環境整備が進んでいるが、子どもが被害者となる犯罪・声かけ事案等が後を絶たない現状にあることから、引き続き、子ども防犯支援員や地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)、子ども見守り隊等の防犯ボランティアと連携した活動を推進するとともに、地域や学校等で子ども達への教育・学習の充実を図る。

<今後必要な視点>

- 県内全域での県民運動の展開(1)
- 父親も参加できる活動の拡充(1)
- 世代を問わずつながりを持ちながら参画できる仕組みづくり(2)
- NPO等との連携による県の事業展開(2)
- 子育て支援団体の基盤強化(2)
- 地域の現状に配慮したきめ細やかな政策の展開(2)(3)
- 睡眠の大切さを啓発する「眠育」の推進(3)
- 放課後の受け皿及び小学校区単位での地域の居場所づくりの拡充(3)
- 各市町村の児童家庭相談機関の機能強化(4)
- 児童虐待に対する予防の強化(4)
- 子どもの声の聞こえる街づくり(5)



### 3 仕事と家庭の両立の推進

仕事と子育ての両立を実現するため、保育サービスの充実や企業の取組みを推進

【方策】(1) 両立を支援する保育サービス等の充実、(2) 企業等における両立支援の推進、(3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

#### 【25年度の成果・進捗】

##### (1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- 待機児童の解消のため、一定の基準を満たす幼稚園型認定こども園や認可外保育施設への支援とともに、年度途中の入所需要に対応するための、年度当初からの保育士の配置に対する支援を実施した。また、市町村と連携した県独自の施設整備への支援を実施した。さらに、地域の多様なニーズに応えるため、人口減少地域における多機能な保育事業への支援を実施するとともに、子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けて、地方版子ども・子育て会議の開催や説明会等を実施した。

##### (2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- 女性の活躍促進や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業等を「山形いきいき子育て応援企業」として認定し、奨励金の交付等により取組みを支援すると共に、認定企業と知事との対談を新聞紙面に掲載することで、県内企業及び県民に対して発信した。【新規】  
また、ワーク・ライフ・バランス優良企業の知事表彰を実施（3社）することで、企業における積極的な取組みの普及を図った。

##### (3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- 「やまがたイクメン応援サイト」から、男性の育児に関する情報発信を行うとともに、父親の子育て参加セミナーや、企業・従業員向けセミナーを実施した。また、育児休業を取得した男性従業員に対する奨励金の支給を行った。

#### 【評価と26年度の対応方針】

##### (1) 両立を支援する保育サービス等の充実【重点施策】

- 待機児童ゼロを継続的なものとするため、引き続き市町村の計画的な保育所整備に対し支援するとともに、市町村との連携を図りながら、多様な施策による受入枠の拡大を図るなど、地域の実情に応じた取組みを進めることで、待機児童ゼロの維持に向けて取り組んでいく。

##### (2) 企業等における両立支援の推進【重点施策】

- 山形いきいき子育て応援宣言企業は600社となり、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及拡大が図られた。段階的認定、認定区分に応じた支援措置の実施を継続し、さらに支援措置を拡充することで、企業の取組みを促進するとともに、ワーク・ライフ・バランス優良企業に対する知事表彰を行う。
- 山形労働局が設置しているハローワークマザーズコーナーと連携のもと、女性の就職活動に結びつけるための「マザーズジョブサポート山形」を設置し、女性の就労相談、仕事と子育ての両立に関する情報提供・託児サービスの提供によるワンストップ支援を実施する。【新規】

### (3) 仕事と子育てを両立する家庭づくりの推進

- ・ イクメンは一般的な言葉になりつつあるものの、引続き、男性の子育て参加を促すための意識改革や、社会的気運の醸成を図るため、「やまがたイクメン応援サイト」を活用した情報発信を行っていく。また、男性の育児休業取得を推進するため、企業に対する奨励金の支給を行う。

#### <今後必要な視点>

- より多くの人の希望が叶った待機児童の解消(1)
- 市町村の規模、園の規模による格差の解消
- 保育士の確保のための取組みの強化(1)
- 基準にとられない保育士の配置(1)
- 「山形いきいき子育て応援企業」への奨励金交付制度の積極的な周知及び登録企業の拡大による子育て世代の安定した雇用の確保(2)
- 子どもが病気になったときに遠慮なく休める企業環境の醸成(2)
- 仕事と子育ての両立のための助成等の充実(2)
- 非正規社員の子育てのための休暇取得に対する企業の理解(2)
- 企業経営者に対する両立支援の理解の推進(2)

## 4 若者が活躍する地域づくりの推進

若者が夢と生きがいを持って活動し、地域に根ざす取組みの推進

【方策】(1)次代の担い手の育成、(2)地域への愛着や誇りのかん養、**(3)若者が活躍できる風土づくり、(4)働く場の確保及び就労支援**

### 【25年度の主な成果・進捗】

#### (1) 次代の担い手の育成

- ・ 教員に必要な資質（担任力）を高めながら、日常的な授業改善の取組みを支援し、優れた教育実践の普及啓発に努めた。あわせて、少人数学級編制のよさを生かした授業づくりをすすめるとともに、小学校算数に焦点化した取組みを推進した。

#### (2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 学校、事業者、団体等との連携により芸術・文化、科学に触れる機会の提供、環境学習・環境保全活動の実施、生活文化や伝統芸能の伝承など、子どもたちにさまざまな体験活動を提供した。

また、県内各地で自然や歴史、伝統文化の伝承活動に取り組んでいる子どもたちが一堂に会し、日ごろの成果を発表し、交流する場として「ふるさと塾こどもフェスティバル2013」を開催した。

#### (3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 「輝けやまがた若者大賞」を3団体に対して贈り、その活動実績等を様々なメディアを通して紹介した。
- ・ 若者のグループが企画実行する、地域の課題解決や地域の元気を創出するアイデアを募集し、優れた11のアイデア・取組みに対し助成を行った。
- ・ インターネットを利用した若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を軸とし、広域での若者活動の連携・交流を促進した。
- ・ 県内で活躍する若者の声を通して、山形で暮らすことの魅力等をコミュニティ誌への掲載や若者の企画によるイベントで発信する若者応援ポジティブキャンペーンを行った。
- ・ 東日本大震災の被災地における復興ボランティア活動や、地域づくりに関する研修を実施し、地域活動に取り組むきっかけづくりを行った。

#### (4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 児童・生徒が働くことの意義を理解し、就職までに必要な知識や技能を身につけ、主体的に進路を選択する能力や態度を高められるよう、社会人講師による講演、プロフェッショナルからのメッセージ、インターンシップなどを実施した。また、農林水産業分野への新規就業を促進させるため、農業大学校において社会人向けに夜間と休日に新規就農支援研修を実施するとともに、やまがた農業支援センターにおいて、大都市等での就農相談や農業体験バスツアー、短期農業体験等を実施した。
- ・ 「Uターン情報センター」を中心としたUJIターン希望者への情報提供に加え、「やまがた産業・企業・就職ガイド」の実施や、インターネット・雑誌記事の活用により山形暮らしの魅力情報を発信するとともに、空き家購入・賃借者への補助や県内不動産団体との連携によ

り移住者受入支援を行った。

### 【評価と26年度の対応方針】

#### (1) 次代の担い手の育成

- ・ 少人数学級のよさを活かした授業づくりを継続するとともに、小学校算数に焦点化した取組みを推進していく。さらに全県指導主事による「共通重点」指導・思考力を高める問題やモデル単元の開発・発信・活用を通して、確かな学力の育成を図る。

#### (2) 地域への愛着や誇りのかん養

- ・ 地域の人々との交流を通じて、地域活動の担い手を育成するため、学校や地域など多様な主体により行われている自然体験や伝統文化の学習など、子どものさまざまな体験活動の充実を図る。

#### (3) 若者が活躍できる風土づくり【重点施策】

- ・ 青少年ボランティア活動者の交流機会や研修機会の提供をさらに充実させることにより、会員数が減少するなど活動が停滞傾向にあるY Yボランティアサークルの支援に努めるとともに、ボランティア体験機会の拡充と出前講座等により青少年ボランティア活動の一層の推進を図る。

また、青年グループの日常活動を広く県民に紹介する機会として「青年交流会」を活用するとともに、「学びあい地域活性化推進プロジェクト」による実践活動を通して地域活動に対する青年の関心や意欲を高めながら青年のネットワーク拡大と青年リーダーの育成を図る。

- ・ 地域活性化に寄与する若者を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」の実施や、若者が自ら企画実行する取組みを支援する「若者チャレンジ応援事業」等を実施することにより、引き続き、地域活動に関わる若き人材を発掘、育成、支援するとともに、若者の県づくりへの参画を推進する。

また、県内外で活躍する若者による情報発信を通して、若者の取組みや活躍を応援するとともに、インターネットによる若者交流ネットワークシステム「やまがたおこしあいネット」を軸とし、若者グループの更なる連携・協働、取組みのスキルアップ及び拡大を図る。

#### (4) 働く場の確保及び就労支援【重点施策】

- ・ 若者の生活基盤の確保に向け、産業振興と一体となった“安定雇用”創出に向けた取組みを進め、若者の県内定着、U J Iターンによる県内移住を促進することに加え、就職前の若者が、自ら主体的な職業選択が可能となるよう、引き続きキャリア教育の推進や能力開発を支援する。

### <今後必要な視点>

- 長期的な展望に立った将来を見据えた対策(1)
- 切れ目のない育つ環境の連携づくり(1)
- 若者の地域活動への参加、受け皿づくり(3)
- 非正規雇用者に対する就業機会の支援(4)
- 県外からの移住者向け支援（空家、農地、テナントの活用など）(4)
- 山形の魅力の県外への発信による人の交流の活性化(4)
- 山形の農業のブランド化

## 5 晩婚化・未婚化への対応策の推進

若者が結婚について前向きに考える機会の提供、出会い・結婚につながるサポート体制の充実

【方策】(1)次代の親としての家庭観の醸成、(2) 出会い・結婚につながる支援の充実

### 【25年度の主な成果・進捗】

#### (1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ 高校生と乳幼児とのふれあい体験事業を県立高校5校で実施し、乳幼児とのかかわりを通して、優しい気持ちや乳幼児への愛着を育み、将来、自分が親になることを具体的に考える機会を提供した。また、高校生ライフデザインセミナー事業を県立高校4校で実施し、結婚や子育てを含めた自らの将来について考える機会を提供し、結婚観・家庭観の醸成を図った。【新規】

#### (2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ やまがた結婚サポートセンターについて、利便性の向上と支援機能拡充の観点から、本人直接検索型結婚支援サービスを導入し、支援機能の拡充を行うとともに、「やまがた縁結びたい」を創設し、仲人活動への支援を行い、成婚につながるサポート体制の強化を図った。【拡充】

### 【評価と26年度の対応方針】

#### (1) 次代の親としての家庭観の醸成

- ・ 若者の結婚観・家庭観の変化が、未婚化・晩婚化を加速させる要因のひとつとなっていることから、小中高校生の結婚観・家庭観を醸成するため、高校生を対象とした乳幼児とのふれあい体験や、高校生、大学生を対象としたライフデザインセミナーの開催など、結婚・子育てでポジティブキャンペーンを展開するとともに、市町村が独自に実施する乳幼児と児童生徒とのふれあい体験事業への支援を行う。【拡充】

さらに、教育の場における更なる若者のライフデザイン形成支援を図るため、地域における講師を育成し、将来は県内全高校での事業展開を目指していく。【新規】

#### (2) 出会い・結婚につながる支援の充実【重点施策】

- ・ やまがた結婚サポートセンターを活用した出会いのイベントの情報発信や、交際の成立件数は確実に拡大してきており、これまでの結婚支援の取組みの成果が表れてきている。今後は、やまがた結婚サポートセンターの開所日時の拡大（土曜日・日曜日・時間外の開所）や県内全域でのサービス提供、お見合い支援システムの更なる活用を図るなど、センター運営体制の拡充を図るとともに、結婚支援サービスの利用者拡大に向けて取組みを強化する。【拡充】

### <今後必要な視点>

- 高校生と子どもたちのふれあいの拡大(1)
- 若者への働きかけにおけるミスマッチがないかの検証(1)
- 正しい性の知識等(1)
- 結婚や子育てが人生において豊かさを与えるものであることを実感できる仕掛けづくり(2)
- 結婚に対する価値観の変化の再検証
- 参加者の年齢・背景を考慮した参加しやすいイベントの企画(2)
- 職場、地域による積極的な出会いの場の設定 (2)

■ 出会いの場に出てくるまでの支援(2)

■ 結婚を支援する組織や団体との連携及び情報交換や提供の促進(2)

■ 結婚サポートセンターと縁むすびたい、支援団体との連携(2)

# やまがた子育て応援プラン数値目標一覧

平成26年7月28日現在


指標等	計画策定時	H25実績	方向	数値目標	到達年度
<b>基本の柱1 子育て家庭に対する支援の推進</b>					
<b>(1) 子育てに関する情報提供・相談支援体制の充実</b>					
施策① 地域子育て支援拠点施設設置箇所数	H20実績 68箇所	86箇所	達成	86箇所	H26
<b>(2) 多様な子育て支援サービスの充実</b>					
施策① ファミリー・サポート・センター設置数	H20実績 17箇所	21箇所	達成	24箇所	H26
施策① 保育所等による一時預かり実施箇所数	H20実績 114箇所	121箇所	達成	125箇所	H26
施策② 子育て短期支援事業(ショートステイ)実施市町村数	H20実績 7市町村	11市町村	達成	9市町村	H26
<b>(4) 母と子の健康づくりの支援</b>					
施策② 不妊専門相談件数	H20実績 41件	65件	達成	100件	H26
施策② 1歳6ヶ月児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.8%	100%	達成	100%	H26
施策② 3歳児健診受診率(未受診児の状況把握分も含む)	H20実績 99.9%	100%	達成	100%	H26
<b>(5) 小児医療等の充実</b>					
施策① 新生児死亡率	H16～H20平均 1.5	1.6	未達成	H21～H25平均 1.5未満	H26
施策① 周産期死亡率	H16～H20平均 4.8	4.5	達成	H21～H25平均 4.8未満	H26
施策① 妊産婦死亡率	H16～H20平均 6.1	4.5	達成	H21～H25平均 6.1未満	H26
施策② 15歳未満人口10万人あたり小児科医数(重複標榜科)	H20.12実績 149.3人	149.7	達成	160人	H24
<b>(6) ひとり親家庭の支援</b>					
施策① 家庭生活支援員(ヘルパー)の登録人数	H20当初 190人	242人	達成	250人	H26
施策② 母子家庭の母等の職業訓練参加者における就職率 →H25から事業変更により目標値の比較ができない	H20実績 75.7%	-	※	60%超	毎年
<b>基本の柱2 社会全体による子育て支援の推進</b>					
<b>(1) 子どもや子育て家庭を応援する県民運動の展開</b>					
施策① 子育て県民運動実践者数	H20 20,340人	22,380人	達成	拡大	H26
施策② 山形子育て応援パスポート協賛企業数(ほのぼの店)	H21.10.1 364店舗	1,441店	達成	2,000店舗	H26
<b>(2) NPO、団体など地域における子育て支援の充実</b>					
施策② シルバー人材センターにおける育児支援受注件数	H20実績 65件	361人	達成	1,000件	H26
<b>(3) 子どもを健やかに育てる家庭・地域づくりの推進</b>					
施策③ 幼児共育推進事業への参加者数	H20実績 3,044人 (H25～)	- 6,503人	- 達成	4,500人 5,000人	H24 H27
施策④ 「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	H20実績 235団体 (H25～)	- 281団体	- 達成	280団体 300団体	H24 H27
施策④ ふるさと発見遊び塾実施箇所数	H20実績 4箇所	10箇所	達成	24箇所	H24
施策④ 環境学習・環境保全活動への参加者数	H22実績 94千人	140千人	達成	135千人	H26
施策⑤ 子どもの朝食欠食率(小6)	H20実績 10.8% (H25～)	- 9.7%	- 達成	6.9%以下 H22実績の半減(4.2%)	H24 H27
<b>(4) 保護や支援を要する子どもの養育環境の整備</b>					
施策① 養育支援訪問事業開始届出市町村数	H21実績 24市町村	35市町村	達成	全市町村	H26
施策② 里親委託率	H20実績 6.6%	13.5%	達成	15%	H26
施策② 児童自立生活援助事業の実施箇所数	H20実績 0箇所	0箇所	達成	1箇所	H26
施策② 児童養護施設の小規模グループケアの実施箇所数	H20実績 3箇所	4箇所	達成	4箇所	H26
施策⑥ 障がい児等療育支援事業実施施設数	H20実績 1施設	4施設	達成	4施設	H24
<b>(5) 子育てしやすい生活環境の整備</b>					
施策① 通学路の歩道整備率	H20実績 63% (H25～)	- 73.4%	- 達成	66% 75%	H24 H28
施策② 地域福祉計画の策定市町村数	H20実績 13市町村	26市町村	達成	全市町村	H26
施策③ 遊具の改築・更新	H20実績 0件	21件	達成	22件	H26
<b>(6) 子どもの安全の確保</b>					
施策② チャイルドシート装着率	H20実績 38.8%	64.0%	達成	全国平均(60.2%)以上	H26
施策③ 声かけ等の検挙・解決率	H20実績 11.1%	33.2%	達成	33.3%	H26
<b>基本の柱3 仕事と家庭の両立の推進</b>					
<b>(1) 両立を支援する保育サービス等の充実</b>					
施策① 保育所入所待機児童数	H21.4.1 220人	0人	達成	0人	H26
施策① 低年齢児保育所受入児童数	H21.4.1 6,643人	10,056人	達成	7,900人	H26
施策① 延長保育実施箇所数	H20実績 156箇所	177箇所	達成	181箇所	H26
施策① 休日保育実施箇所数	H20実績 8箇所	16箇所	達成	22箇所	H26
施策① 病後児保育実施箇所数	H20実績 22箇所	40箇所	達成	45箇所	H26
うち病児対応型・病後児対応型	H20実績 4箇所	15箇所	達成	17箇所	H26
うち体調不良児対応型	H20実績 18箇所	25箇所	達成	28箇所	H26
施策② 放課後児童クラブの設置数	H21.5.1 181箇所	270箇所	達成	256箇所	H26
施策② 放課後子ども教室・放課後児童クラブのいずれかを実施する小学校区の割合	H20実績 70.1%	86.5%	達成	80%	H24


指標等		計画策定時	H25実績	方向	数値目標	到達年度
<b>(2) 企業等における両立支援の推進</b>						
施策①	育児取得率(男性、女性)	H20実績 女性78.4%	87.3%	達成	女性80%	H26
		H20実績 男性 0.5%	0.7%	達成	0.5%より向上	毎年
施策①	両立支援措置普及率(注)	H20実績 66.3%	61.1%	⬇	66.3%より向上	毎年
施策②	年間総労働時間	H20実績 1,907時間	1,865時間	達成	1,907時間より改善	H26
施策②	年間年休取得日数	H20実績 9.4日	9.7日	達成	9.4日より改善	H26
施策②	農村地域における家族経営協定数	H20実績 590件 (主業農家の4.2%)	897件	達成	880件 (主業農家の8.0%)	H27
施策③	男女いきいき・子育て応援宣言企業登録件数	H21.12月実績 179件	600件	達成	500件	H27
施策⑤	一般事業主行動計画策定のための訪問企業数	H20実績 117件	930件	達成	700件超	H26
施策⑥	離転職者職業訓練参加者の就職率	H20実績 60.7%	67.7%	達成	60%超	毎年
<b>基本の柱4 若者が活躍する地域づくりの推進</b>						
<b>(2) 地域への愛着や誇りのかん養</b>						
施策①	「ふるさと塾」の活動に賛同して伝承活動をする団体数	H20実績 235団体	—	—	280団体	H24
		(H25～)	281団体	⬆	300団体	H27
<b>(3) 若者が活躍できる風土づくり</b>						
施策①	YYボランティア活動参加者数	H20実績 1,948人	2,423人	達成	2,000人	毎年
<b>(4) 働く場の確保と就労支援</b>						
柱④成果	高校生の県内就職率	H20実績 72.0%	77.3%	⬆	80.0%	H27
施策①	インターンシップ実施校率(高等学校)	H20実績 84.2%	81.1%	⬆	90.0%	毎年
施策②	取引あっせん件数(累計)	H20実績 709件	3,536件	達成	2,600件	H24
施策③	新規就農者数	H20実績 150人	—	—	200人	毎年
		(H25～)	251人	⬆	300人	H28
施策④	産業技術短期大学卒業就職者の県内就職率	H20実績 87%	83.5%	⬆	90%超	毎年
施策④	県若者就職支援センター利用者数	H20実績 23,823人	13,373人	⬆	20,000人	毎年
施策④	Uターン情報センター利用者数	H20実績 1,312人	—	—	1,300人超	毎年
		(H25～)	1,673人	⬆	2,000人	毎年
<b>基本の柱5 晩婚化・未婚化への対応策の推進</b>						
<b>(1) 次代の親としての家庭観の醸成</b>						
施策①	乳幼児・親との交流企画への参加高校生数	H20実績 40人	—	—	60人	毎年(～H24)
		(H25～)H24実績:50人	540人	達成	拡大	H26
<b>(2) 出会い・結婚につながる支援の充実</b>						
施策②	結婚支援の実施者数	H20実績 25団体	147団体	達成	35団体	H26


**(注)両立支援措置普及率:**仕事と子育ての両立を支援する各種措置を導入している企業の割合。①短時間勤務制度、②フレックスタイム制度、③始業・終業時刻の繰上げ繰下げ、④所定外労働の免除、⑤事業所内託児施設、⑥育児に要する経費の援助制度、⑦1歳以上の子を対象とする育児休暇制度などの措置

※数値目標に対する達成度の方向について

①達成…H25で目標数値に達成したもの

②…H24の値に対し、数値が目標に近づいているもの

③…H24の値に対し、数値が目標から離れたもの




④…H24の値に対し、数値の増減がないもの、または、上記②、③に関わらず、計画期間中の目標達成が困難と思われるもの



## ◆施策効果の検証指標と現状

### 1 【目指す社会1】

#### 子どもがひとりの人間として尊重され、夢と希望を持って成長できる社会

	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
①夢や目標を持つ子どもの割合	◆H21年調査 小学生 86.4% 中学生 72.6%	小学生   中学生 	◆H25年調査(全国調査) 小学生 89.2% (87.7) 中学生 74.6% (73.5) H24年調査(全国調査) 小学生 87.2% (86.7) 中学生 73.4% (73.2) H23年調査(県調査) 小学生 87.7% (-) 中学生 72.6% (-)	上昇
②若者の5年後の人口増減率(現在15-24歳の年齢層が、5年前の10-19歳のときに比べて、どれだけ減少しているかをみる)	◆17年国勢調査(15-24歳) ▲13.4%		◆22年国勢調査(15-24歳) ▲16.8%	減少幅の縮小

出典 ①「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

②「山形県の人口と世帯数」(県統計企画課)

### 2 【目指す社会2】

#### 子どもを生みたい、育てたいと思うすべての人が愛情と喜びを持って、安心して出産・子育てができる社会




	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
③保育所待機児童数	◆ 220人 (H21.4.1現在)		◆ 0人(H26.4.1現在) 77人(H25.4.1現在) 158人(H24.4.1現在) 127人(H23.4.1現在)	0人 (0人まで減少)
④合計特殊出生率	◆ 1.44【1.51※】 (H20)		◆ 1.47(H25)【1.50※】 1.44(H24)【1.47※】 1.46(H23)【1.50※】 1.48(H22) 1.39(H21)【1.46※】	1.50に向けた 上昇

出典 ③県子育て支援課調べ

④「人口動態統計」(厚生労働省)、※東北大学研究結果

### 3 【目指す社会3】

**子どもは「未来への希望」、「社会の宝」という思いを共有し、県民みんなが一体となって、子育て、子どもの育ちを応援する社会**

	計画策定時	動向	直近のデータ	目指す方向
⑤育児休業取得率	◆ H20年調査（全国値） 女性：78.4%（90.6） 男性：0.5%（1.23）	女性  男性 	◆H25年調査 女性：87.3%（ - ） 男性：0.7%（ - ） H24年調査 女性：83.3%（ - ） 男性：1.1%（ - ） H23年調査 女性：82.5%（ - ） 男性：0.9%（ - ） H22年調査 女性：82.3%（83.7） 男性：0.6%（1.38） H21年調査 女性：76.9%（85.6） 男性：1.2%（1.72）	上 昇
⑥子育て県民運動参加者数	◆22年1月末把握分 延べ20,340人・団体		◆26年3月末把握分 延べ22,380人・団体 （1,239の増）	拡 大

出典 ⑤県：「山形県労働条件等実態調査結果報告書」（県雇用対策課）

全国「雇用均等基本調査」（厚生労働省）

⑥県子育て支援課調べ

（内訳）青少年健全育成実践者数＋パスポート協賛店等の企業＋保育所等＋幼稚園＋ファミサポ会員＋子育てネット協参加団体＋婚活応援団会員＋いきいき応援企業＋子育て応援団個人会員の総数